

# 県体育館整備基本計画

平成 31 年 3 月

宮崎県

# 目次

## 第1章 整備にあたっての基本的な考え方

- 1 計画策定の背景
- 2 上位関連計画との整合
- 3 県有主要体育施設整備の基本的な考え方
- 4 県有主要体育施設整備に係る基本方針
- 5 体育館について
- 6 体育館整備基本計画の位置づけ

## 第2章 現況調査・分析

- 1 延岡市民体育館の現況

## 第3章 施設基本計画

- 1 施設基準等
- 2 収容人数
- 3 施設機能に関する基本方針（ポイント）
- 4 体育館の施設・設備

## 第4章 整備内容

- 1 体育館に整備する施設の構成
- 2 施設配置図
- 3 駐車場について

## 第5章 事業費等

- 1 事業費の概算
- 2 財源確保について
- 3 事業手法の検討

## 第6章 整備スケジュール

- 1 整備スケジュール

## 第1章 整備にあたっての基本的な考え方

### 1 計画策定の背景

県総合運動公園をはじめとする県有の主要体育施設の多くは、昭和54年に開催された「日本のふるさと 宮崎国体」の際に整備されたもので、老朽化が進んでいるほか、現在の施設基準に適合していないなどの課題を抱えています。

平成38年（2026年）に本県で開催される国民体育大会・全国障害者スポーツ大会（以下「2巡目国体」という。）に向け、建替が必要な体育館、陸上競技場、プールの主要3施設を新たに整備することとします。

図表1 県有主要3施設の現況

体育館（宮崎市宮崎駅東）	
開場年月	昭和43年6月（1968年）
敷地面積	15,975.73㎡（駐車場敷地3,327㎡を含む）
施設規模	【本館】1,700.36㎡（バスケット2面、ハレー3面） 天井高:12m ステージ:184㎡ 観客席:固定席/1,745席、移動席/700席 【別館第1競技場】621.39㎡（バスケット1面、ハレー1面） 天井高:8.1m 【別館第2競技場】207.21㎡（武道） 【別館第3競技場】231.20㎡（武道）
課題	・空調設備がない ・床板のはがれや波打ちが見られる ・障がい者観覧席やエレベーターがない

陸上競技場（宮崎市大字熊野）	
開場年月	昭和49年3月（1974年）
建物構造	メインスタンド:鉄筋コンクリート造4階建(2,887㎡) サイドスタンド・バックスタンド:土盛・芝張(6,395㎡)
面積	競技場面積:32,114㎡（グラウンド面積:19,000㎡）
施設構成	トラック:400m×8コース 観客席:2万席（芝生席含む、うち固定席7,000席）
課題	・観客席や屋根の規模が不足 ・夜間照明装置や大型映像装置がない ・障がい者観覧席やエレベーターがない ・屋内練習場の長さ、コース数が不足 ・記録・通信用ケーブルの通信障害や屋内電気系統の不具合がある

プール（宮崎市大字熊野）	
開場年月	昭和48年12月（1973年）
施設規模	50mプール:8コース(1,050㎡) 25mプール:6コース(325㎡) 幼児プール:292㎡
課題	・プールの長さ、水深が不足 ・屋外プールで屋根もなく、水温調節機能がない ・障がい者観覧席やエレベーターがない

## 2 上位関連計画との整合

本整備基本計画のとりまとめにあたっては、宮崎県総合計画や宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略といった上位関連計画を踏まえ、整合を図っています。

図表2 上位関連計画

宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」(平成27年7月策定)
<p>【基本目標】 未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○長期ビジョン戦略<ul style="list-style-type: none"><li>方針5 観光再生おもてなし戦略</li><li>方針6 文化スポーツ振興戦略</li></ul></li><li>○アクションプラン<ul style="list-style-type: none"><li>重点施策5 観光再生おもてなしプログラム<ul style="list-style-type: none"><li>重点項目2 スポーツの聖地としての「スポーツランドみやざき」の構築</li></ul></li><li>重点施策6 文化スポーツ振興プログラム<ul style="list-style-type: none"><li>重点項目2 スポーツに触れる機会の充実</li></ul></li></ul></li></ul>
宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年9月策定)
<p>I しごとを「興す」</p> <p>具体的施策② 観光産業の再生</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域資源や強みを生かした誘客の推進</li></ul> <p>III まちを「磨く」</p> <p>具体的施策① 保健・医療・福祉サービス、教育・スポーツ環境の維持・充実</p>
宮崎県観光振興計画～観光みやざきの再興に向けて～(平成27年7月策定)
<p>方針2 「スポーツランドみやざき」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 全県的なスポーツキャンプ・合宿受け入れ体制の整備<ul style="list-style-type: none"><li>① スポーツ施設の整備</li><li>② ソフト面の受入体制の整備</li></ul></li><li>(2) 東京オリパラ競技大会等を見据えたキャンプ・合宿、イベント誘致強化<ul style="list-style-type: none"><li>① 誘致体制の強化</li><li>② 誘致活動の強化</li><li>③ 情報収集・発信の強化</li></ul></li><li>(3) みんなで楽しめるレジャー・スポーツの推進<ul style="list-style-type: none"><li>① ウォーキング・トレッキングやマリンスポーツ等を活用したスポーツツーリズムの促進</li><li>② 健康づくりにつながる生涯スポーツの振興</li></ul></li></ul>
第二次宮崎県教育振興基本計画(平成27年9月策定)
<p>【スローガン】 未来を切り拓く心豊かでたくましい宮崎の人づくり</p> <p>施策の目標V 生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会づくりの推進</p> <p>施策3 スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実</li><li>(2) 県民総参加型のスポーツの推進</li><li>(3) 全国や世界で活躍できる選手の育成と強化</li><li>(4) 障がい者スポーツの推進</li><li>(5) 高齢者スポーツの推進</li></ul>

### 3 県有主要体育施設整備の基本的な考え方

人口減少時代を迎え、全国的に地方創生が大きな課題となる中で、2巡目国体に向けた施設整備においても、将来の本県の実現を見据えて取り組んでいく必要があります。

このようなことから、建替が必要な体育館、陸上競技場、プールの3施設については、以下の3つの視点から、スポーツ施設が充実している宮崎市のほか、延岡市や都城市とも連携し、また、競技団体等の意見も聞きながら、スポーツランドの拠点形成を目指します。

- ① スポーツの振興～スポーツランドみやざきの全県展開
- ② 地域づくり～スポーツやイベント等に活用することによる地域の活性化
- ③ 災害への備え～災害時の広域的な救護等の活動拠点や周辺からの避難施設としての活用

(「スポーツランドみやざき」の全県展開に向けた拠点づくり)

#### (1) 体育館

延岡市民体育館敷地に体育館を延岡市と共同整備します。また、西階陸上競技場等のスポーツ施設を含め、スポーツランドの拠点として、スポーツキャンプ誘致や競技力向上等に向けた取組を延岡市等と連携して進めます。

#### (2) 陸上競技場

山之口運動公園に陸上競技場（主競技場、補助競技場、投てき練習場等）を都城市と共同整備します。また、同市に集積する体育館等のスポーツ施設を含め、スポーツランドの拠点として、スポーツキャンプ誘致や競技力向上等に向けた取組を都城市等と連携して進めます。

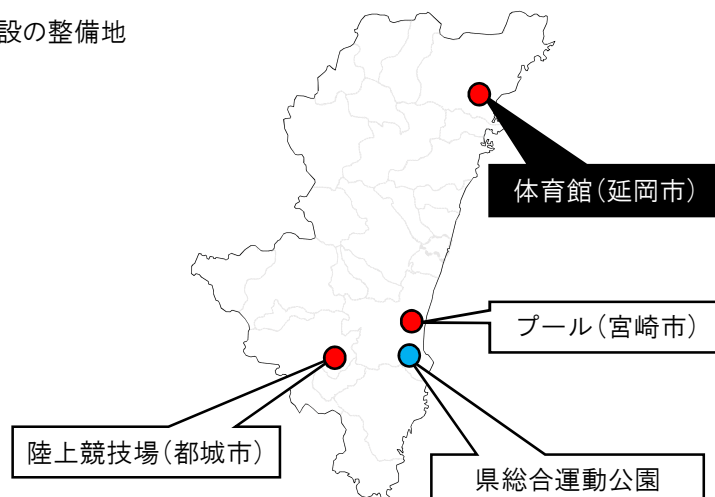
#### (3) プール

整備費や維持費を抑制しつつ、整備後の活用に資する手法として、宮崎市内の県有地に民間との連携による整備を検討します。

#### (4) 県総合運動公園

県総合運動公園については、現在、スポーツランドみやざきの中核施設として多くの方に利用され、各種競技大会や中・高体連、プロスポーツチームのキャンプなど様々な活用されています。陸上競技場をはじめ県総合運動公園の各施設については、津波避難対策や必要な改修等を行い、引き続き活用していきます。

図表3 県有主要3施設の整備地



## 4 県有主要体育施設整備に係る基本方針

### (1) 機能性

- 競技を円滑に実施できる施設機能の整備
- 全ての選手・観客が快適に利用できるユニバーサルデザインの導入
- アクセスしやすい交通利便性の確保
- 省エネや低炭素等の環境負荷の低減への配慮、木材の利活用

### (2) 将来性

- 全国大会等の大規模な大会の開催ができる施設として整備
- 競技力の向上や選手育成に寄与できる練習設備の整備
- スポーツキャンプに求められる十分な練習環境の提供
- コンサート等のスポーツ以外に多目的に利用できる施設として整備

### (3) 安全性

- 地震や津波等の大規模災害発生の可能性も考慮した安全性の確保
- 災害発生後の広域的な防災拠点・周辺からの避難施設としての活用

### (4) 経済性

- 各種交付金や助成制度の積極的な活用の検討
- P F I 手法等の民間活力の積極的な活用の検討

## 5 体育館について

延岡市民体育館敷地に、新たに体育館を整備します。

整備を進めるにあたり、既存の市民体育館を廃止した上で、その機能を新しい施設に担わせ、メインアリーナとサブアリーナを新たに整備します。ただし、建設工事期間における既存の市民体育館の利用については、できるだけ配慮することとします。また、既存の市民体育館の機能・役割の確保や利用者の利便性の確保についても、延岡市等と連携しながら検討します。

なお、駐車場が不足するため、周辺地域に用地を確保することとします。また、同市の西階運動公園を含め、スポーツランドの拠点として、大規模大会・スポーツキャンプの開催・誘致、競技力向上等も視野に入れた取組を、延岡市や競技団体等と連携して進めます。

また、現在の県体育館については、当分の間活用していきます。

## 6 体育館整備基本計画の位置づけ

基本計画は、整備場所や施設配置、施設の基本的な内容、事業費の概算、スケジュールなど、体育館整備に係る大枠を整理するものであり、その後、基本設計、実施設計、建設工事へと進めていくこととなります。

- ・基本設計～基本計画等を基に、施設の構造や各階のレイアウト、使用材料、備えるべき機能や設備などをまとめます。
- ・実施設計～基本設計に基づき、デザインと技術の両面で詳細な設計を進め、工事費の具体的な積算を行います。

## 第2章 現況調査・分析

### 1 延岡市民体育館の現況

#### (1) 体育館の立地

延岡市は、本県の北部に位置し、人口約12万人を有し、東九州随一の工業都市であるとともに、農林業や水産業などの多彩な産業を有するまちです。また、古くから城下町として栄え、市の中心部に位置する城山は、県内最大の近世城郭として市のシンボリック的存在となっており、産業と自然や歴史・文化が調和した都市であります。

同市は、「アスリートタウンのべおか」を標榜し、各種スポーツイベントや合宿誘致を積極的に推進するとともに、市民並びに県民スポーツの振興に努めてきているところです。

2016（平成28）年4月の東九州自動車道「北九州－宮崎間」の開通に伴い、九州を循環する高速道路ネットワークが構築され、本格的な高速道路時代に突入しています。県体育館が整備される延岡市民体育館敷地は、東九州自動車道と九州中央自動車道の結節点である延岡ジャンクション・インターチェンジに近く、国体開催後においても、これまで以上に大規模な大会等の開催や合宿誘致等が可能となります。

#### ■延岡市民体育館までの所要時間

・宮崎空港	
高速道利用	90分(110km)
一般道利用	150分(90km)
・延岡駅	
車で	10分(3km)
・延岡JCT・IC	
車で	5分(4km)
・都城駅	
高速道利用	120分(135km)
一般道利用	210分(135km)

図表4 東九州自動車道と九州中央自動車道のクロスポイント



図表5 延岡市民体育館の立地状況



(2) 現況施設

建設地の敷地現況は以下の通りです。敷地内には、昭和54年に建設された延岡市民体育館が立地しています。

図表6 延岡市民体育館の施設現況

所在地	宮崎県延岡市大貫町1丁目2894
敷地面積	25,110 m <sup>2</sup> (現市民体育館敷地面積)
区域区分	市街化調整区域
建ぺい率	70%
容積率	200%
高さ制限 (道路斜線)	<p>係数 1.25(適用距離 20m)</p> <p>建築物を道路斜線まで建てる場合</p> <p>建築物を道路斜線からセットバックさせる場合</p>
高さ制限 (隣地斜線)	<p>係数 1.25(立上り高さ 20m)</p>
洪水浸水想定	1.0~2.0m 未満 ※延岡市洪水ハザードマップより

図表7 計画敷地の状況





図表8 市民体育館の施設構成

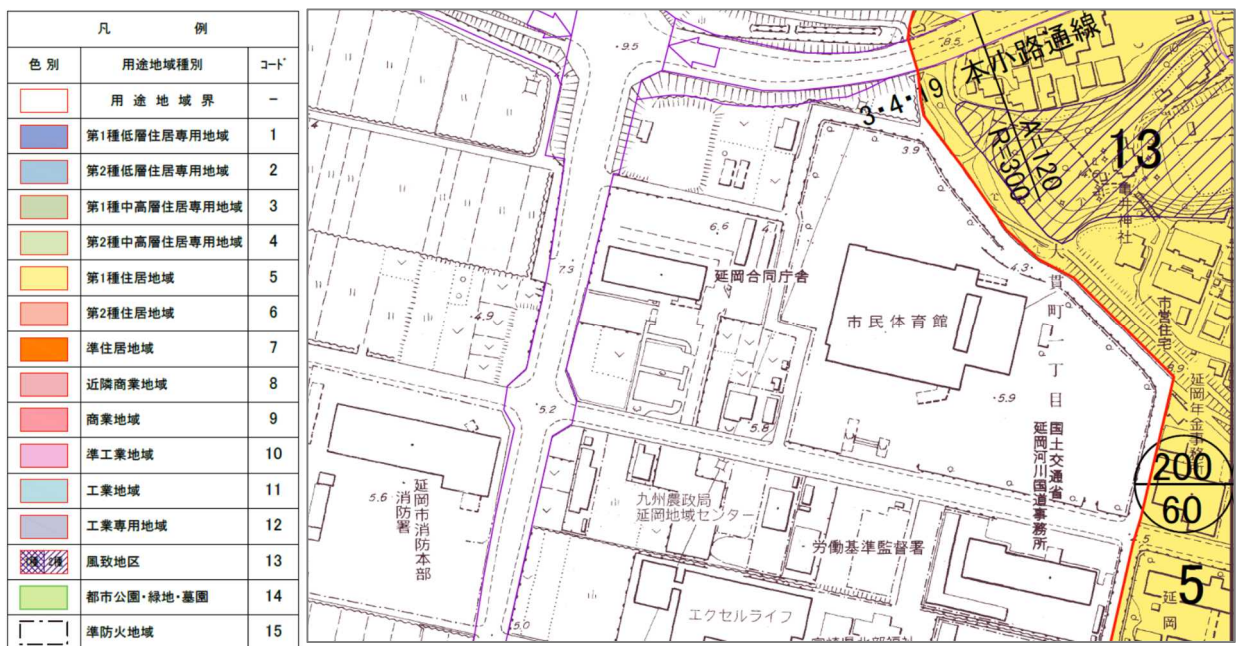
配置図	諸室	床面積	
	本館	メインアリーナ (バスケット2面、 バレー3面)	約 1,550 m <sup>2</sup>
		観客席	約 800 席
	別館	剣道場	約 180 m <sup>2</sup>
		柔道場	約 180 m <sup>2</sup>
		ウェイトトレーニング場	約 190 m <sup>2</sup>
	その他(本館)	医務室、事務室、 会議室等	—
	合計	約 4,700 m <sup>2</sup>	

(3) 用途地域、法規制等

現在の延岡市民体育館の敷地は市街化調整区域であり、敷地の東側は市街化区域の第一種住居地域に指定されています。

開発行為は、周辺における市街化を促進するおそれがなく、市街化区域内において行うことが困難であること等の条件を満たす場合に認められます。

図表9 延岡市市民体育館の用途地域



### 第3章 施設基本計画

「第1章 整備にあたっての基本的な考え方」を踏まえた上で、県体育館として必要な施設基準や機能等について、以下のとおり整備します。

#### 1 施設基準等

- さまざまな競技を行うことができる施設・設備とします。
- メインアリーナとサブアリーナを設け、多様な利用が可能な施設とします。
- 他の既存施設等との連携により、スポーツキャンプに効果的な環境を整備します。

#### 2 収容人数

体育館のメインアリーナの観客席は固定席を2千～3千席、可動席を1千～2千席とします。

#### 3 施設機能に関する基本方針（ポイント）

##### (1) 機能性

##### ◆競技を円滑に実施できる施設機能の整備

面積や天井高については、バスケットボール、バレーボール、バドミントンなどの多くの屋内スポーツ競技が開催できる面積や天井高（12m以上）を確保します。

##### ◆すべての選手・観客が快適に利用できるユニバーサルデザインの導入

パラスポーツの実施に配慮し、コート間およびコートサイドは車椅子対応の大きさとし、また、高さ調節ができるシャワーの設置、通常が多機能トイレのほか簡易型多機能便房を設置し、洗面台の下部に空間を設けるなどシャワーやトイレは車椅子でも利用しやすいものとします。さらに、競技用車椅子の保管場所を確保します。

##### ◆高い環境性能の獲得

太陽光等の再生可能エネルギーの活用や雨水の貯留・活用、LED照明や自然通風を利用した観客席の熱環境改善など、できる限り環境負荷の低減を図ります。

##### (2) 将来性（2巡目国体以外での施設の活用）

##### ◆全国大会等の大規模な大会の開催ができる施設整備

##### ◆多目的な利用ができる施設整備

メインアリーナには固定席及び可動席を設置することにより、大会の規模や運営スタイルに応じて柔軟に対応できる施設とします。

サブアリーナについても観客席（固定席とするか可動席とするかは今後検討）を設置します。

##### ◆競技力の向上や選手育成に寄与できる練習設備の整備

(3) 安全性

◆大規模災害の発生や障害者スポーツ大会の開催も考慮した安全性の確保

◆災害発生後の広域的な避難拠点・防災拠点としての活用

躯体は大規模地震にも耐えられる構造とします。大雨による浸水への対策を実施するとともに、防災関連設備（備蓄倉庫、自家発電設備等）の設置を検討します。

## 4 体育館の施設・設備

図表 10 体育館の導入施設一覧

項目	導入施設
エントランス	➤ ホール・ロビー
メインアリーナ	➤ 約 3,040 m <sup>2</sup> (69m×44m 程度、バスケット3面、バレー4面) ➤ コート間、コートサイドは車椅子利用でも十分な広さを確保する ➤ 天井高は 12m 以上を確保 ➤ 観客席は、固定席 2 千～3 千席、可動席 1 千～2 千席で検討
サブアリーナ	➤ 約 1,700 m <sup>2</sup> (47m×36m 程度、バスケット 2 面、バレー3 面) ➤ 天井高は、12m以上を確保 ➤ 観客席は最大 800 席程度で検討
多目的室	➤ 武道や健康教室、会議など多様な使い方ができるスペースを設置 ➤ 概ね 400 m <sup>2</sup> ～600 m <sup>2</sup> 程度で検討
用器具庫	➤ 十分な面積を確保
諸室等	➤ 医務室、会議室、放送・記録室、管理事務室を設置 ➤ トレーニング室を設置 ➤ 浴場又はシャワー室、ロッカールームは男女 2 ヶ所以上設置 ➤ シャワー室は車椅子でも利用できるもの ➤ 競技用車椅子等の保管場所を確保する ➤ トイレの個室は車椅子に対応できるものを設置 ➤ 大規模災害対応の備蓄倉庫を設置 その他、必要な諸室を検討

## 第4章 整備内容

### 1 体育館に整備する施設の構成

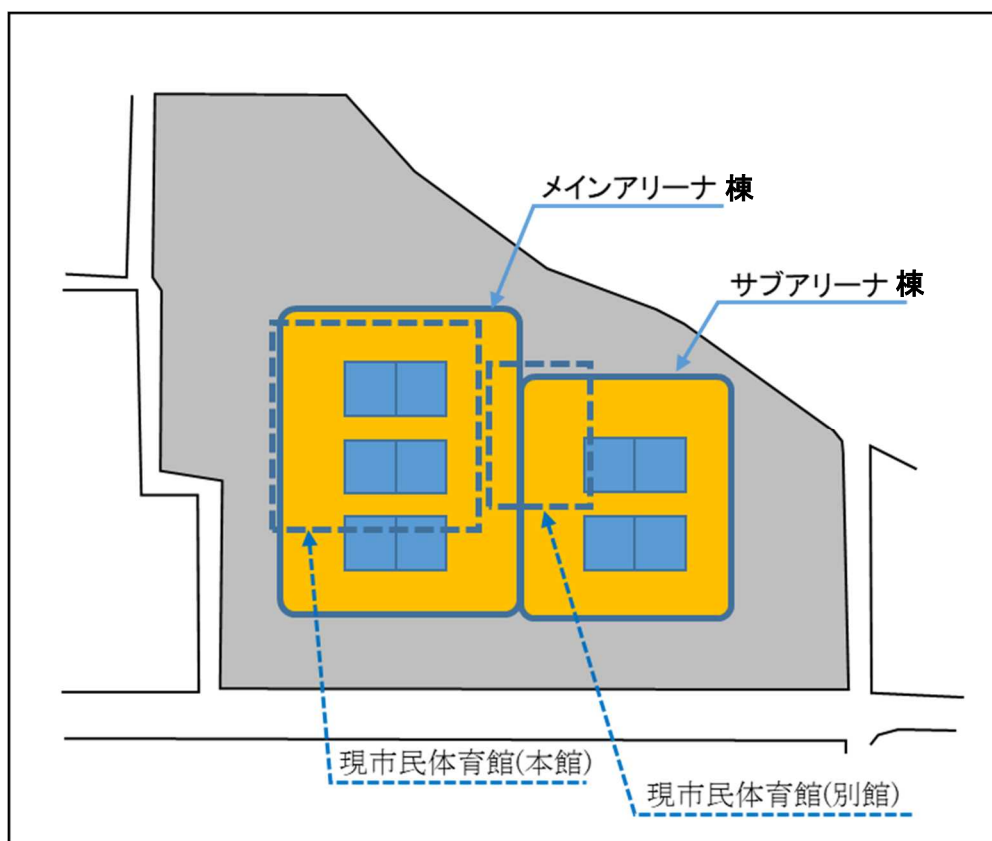
体育館の施設としては、延岡市民体育館敷地内にメインアリーナとサブアリーナを整備することとします。

建設手順として、サブアリーナを建設して供用開始後に既存の市民体育館を取り壊し、その後メインアリーナを建設するなど段階的に整備を進めることで、既存の市民体育館の利用にできるだけ配慮します。

また、駐車場については既存敷地内に加えて、近隣に別途駐車スペースを確保します。

### 2 施設配置図

図表 11



※ 各アリーナに附帯する図表 11 の諸施設の位置や規模については、設計段階で決定します。

### 3 駐車場について

現在の県体育館で実施されている主な行事は 102 行事で、そのうち 1 日当たり参加者数が 2,000 人以下の行事は 83 行事（81%）となっています。また、2,000 人を超え 3,000 人以下が 10 行事（10%）、3,000 人を超える行事が 9 行事（9%）となっています。

駐車場については、車を利用して 2,000 人が来場する場合に対応可能な 800 台程度とし、参加者数が 2,000 人を超えるような大規模大会が開催される場合には、周辺の既存駐車場の利用や臨時駐車場の確保、シャトルバスの運行等の対応を検討します。

図表 12 宮崎県体育館の主要行事の内訳(平成 27 年度)

宮崎県体育館 主要行事	行事数	割合
全行事	102 行事	100%
2,000 人/日以下	83 行事	81%
2,000 人/日を超え 3,000 人/日以下	10 行事	10%
3,000 人/日超	9 行事	9%

## 第5章 事業費等

### 1 事業費の概算

体育館の建設費については、国体の競技会場として使用された先催県の事例から、概算の事業費として試算しています。

図表 13

内 容	概算事業費	備 考
体育館 (メイン及びサブアリーナ)	約70億円	他県の同規模類似施設の事業費から算出
延岡市民体育館解体・ 用地造成・外構	約15億円	敷地の造成、駐車場等

注① 他の建設需要等、今後の状況により金額は変動する可能性があります。

② 体育館以外の周辺整備や、競技力向上対策費用等は含んでいません。

③ 事業費については、基本設計や実施設計を行う中で精査を行います。

④ 現在の県体育館については当面使用するため解体費用を記載していません。

### 2 財源確保について

施設整備の財源としては、県と延岡市のほか、国の補助制度等の活用、ネーミングライツなど、様々な財源確保の方法を検討します。

○活用の可能性のある補助制度等

- ・学校施設環境改善交付金／文部科学省（地方公共団体が作成した施設整備計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金）
- ・スポーツ産業の成長促進事業／文部科学省（官民連携協議会の開催や多機能型施設の先進事例の形成支援など）
- ・木材利用補助金／林野庁（木造公共建築物等の整備に係る建築主体工事に対する補助）
- ・スポーツ振興基金助成金（toto 助成金）／日本スポーツ振興センター（スポーツ施設の整備促進） など

### 3 事業手法の検討

#### (1) 施設整備について

公共施設の整備及び維持管理運営手法としては、主に「公設公営」、「公設民営」及び「民設民営」の3つがあります。

図表 14

事業方式	概要
公設公営	
建設＋公共直営	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共が自ら資金調達の上、設計、建設は公共が民間事業者が発注し、施設運営は公共自ら行う方式。</li> </ul>
公設民営	
建設＋運営委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共が自ら資金調達の上、設計・建設は公共が民間事業者が発注し、維持管理・運営は別途民間事業者に委託する方式。</li> <li>運営・維持管理は単年度または複数年度の委託となる。</li> </ul>
DBO	<ul style="list-style-type: none"> <li>Design Build Operate の略。公共が自ら資金調達し、設計・建設、維持管理・運営を公共が民間事業者に請負・委託で長期的かつ一括して発注する方式。</li> <li>設計・建設は設計建設事業者(JV)、維持管理・運営はSPC※が実施</li> </ul>
民設民営	
PFI	<ul style="list-style-type: none"> <li>Private Finance Initiative の略。民間事業者が自ら資金調達の上設計・建設し、民間事業者が維持管理・運営を長期的かつ一括して事業を行う方式。</li> <li>SPCが一括して業務を実施。</li> <li>施設の所有権の移転時期により、BTO方式、BOT方式、BOO方式がある。</li> </ul>

※SPC：Special Purpose Company の略。特別目的会社。ある特別の事業を行うために設立された事業会社のこと。DBOやPFIでは、公募提案する共同企業体（コンソーシアム）が、新会社を設立して、建設から管理運営にあたることが多い。

宮崎県PPP/PFI手法導入優先的検討規程（平成30年1月施行）に基づき、体育館の多様な整備手法を導入するための簡易な検討を行った結果は次のとおりです。

#### ① 整備費用比較

図表 15

PPP/PFI手法を導入した場合と、自ら体育館の整備を行う従来型手法を比較しても、大きな差は見られません。

	従来型手法	PFI手法
金利等を含めた実額	83.7億円	87.2億円
現在価値額	82.7億円	80.9億円

#### ② 他県での類似の事例

PFI手法を導入した体育館整備・運営事業は近年増えています。PFI方式の場合、BTO・混合型（民間事業者の収入＝公共の支払い＋利用料金収入からなる事業形態）の事業スキームが基本となっています。

※ 事業規模：70億円

※ 現在価値額：将来の金額を現在の価値に置き換えた額

#### ③ 今回の事業での留意点

今回の事業では、既存市民体育館の利用が途切れないように施設整備を行うことから、通常よりも長い建設期間を要します。さらにPFI事業の場合は、導入可能性調査から事業者の

選定、事業契約などの手続（約 2 年間）が加わることになり、国体開会までに十分なスケジュールが確保できない懸念があります。

以上の点を踏まえ、体育館の整備については従来型手法（公設）で実施することとします。

## (2) 維持管理・運営について

新しい体育館について、運営段階においても「新たな県民利用」と「既存の市民利用」の両方を考慮する必要があります。

県民利用と市民利用のニーズは、時代に応じた変化が想定されます。ニーズの変化に応じた、柔軟な利用枠設定を行う上では、予め要求水準を定めて長期的に事業を実施する PFI 方式ではなく、ある一定期間の利用状況を踏まえて、再度県及び市側で利用条件を設定して事業者を公募する維持管理・運営手法が望ましいといえます。

以上の点より、事業手法としては、「建設+運営委託」が望ましいといえます。

なお、運営委託の方法については、現在の県体育館においてもすでに指定管理者制度が導入されており、民間ノウハウの発揮を促進する点からも、指定管理者制度の活用を基本として検討を進めていきます。

## 第 6 章 整備スケジュール

### 1 整備スケジュール

図表 16 整備スケジュール

	2018 (H30) 8年前	2019 (H31) 7年前	2020 (H32) 6年前	2021 (H33) 5年前	2022 (H34) 4年前	2023 (H35) 3年前	2024 (H36) 2年前	2025 (H37) 1年前	2026 (H38) 当年
農地転用手続き等		●————●							<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;">                     リーサル大会                      第 26 回 全国障害者スポーツ大会                      第 81 回 国民体育大会                 </div>
測量・地質調査等		●————●							
用地買収		●————●							
造成		●——設計——●	●——造成工事——●		●——造成工事——●				
市民体育館解体			●——別館解体——●		●——本館解体——●				
県体育館整備		●——基本・実施設計——●	●——サブアリーナ——●		●——メインアリーナ——●				

注① 上記スケジュールには発注などの準備期間も含まれます。